

豚流行性下痢（PED）対策に関する意見書

豚流行性下痢（PED）については、平成25年10月に7年ぶりの国内発生が確認された後、全国的に拡大し、28万頭以上の豚が死亡した。

現在、発生件数は減少傾向にはあるものの、依然として終息には至っていない。

本県においても、昨年12月以降、相次いでPEDが発生し、ウイルス侵入防止に向けた農場防疫の徹底を図るとともに、市町村や関係機関等と一体となって消毒ポイントを設置するなど、まん延防止に全力で取り組んでいるところであり、沈静化の傾向にはあるものの、子豚の死亡や下痢等の症状が継続している農場もあることから、引き続き、防疫の徹底に取り組む必要がある。

PEDの早期沈静化を図るためには、我が国への侵入経路や発生拡大の要因の解明や適切な情報提供、防疫の徹底が必要不可欠であるが、それらに加え、PEDワクチンの増産等に対し支援するとともに、甚大な被害を受け、厳しい経営状態にある養豚農家に対する支援の強化を図る必要がある。

よって、国においては、下記の事項について誠実に対応するように強く要望する。

記

- 1 PEDによる被害を軽減するため、PEDワクチンの増産及び備蓄に努めるとともに、より効果の高いワクチン開発を行う事業者に対する支援を行うこと。
- 2 PEDの発生により経営が悪化している養豚農家に対し、経営安定化のために必要な支援や、PEDにより被害を受けた養豚農家が新たに豚を導入する場合の支援措置を講じること。
また、今回の養豚農家の被害に対する補償について検討すること。
- 3 養豚に係る家畜共済の補償対象を拡大するとともに、家畜共済の掛金に係る養豚農家の負担軽減措置を講じること。
- 4 地方自治体が行うPEDの防疫対策のために必要となる経費については、十分な財政措置を講じること。
- 5 個人情報を含む発生情報の公表のあり方について、早急に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿